

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	小池酸素工業株式会社
【英訳名】	KOIKE SANSO KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 英夫
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区西小岩三丁目35番16号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) (注)2021年6月25日から本店は下記に変更する予定であります。 東京都墨田区太平三丁目4番8号KOIKE Bld.7階
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理部長 富岡 恭三
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平三丁目4番8号KOIKE Bld.7階
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理部長 富岡 恭三
【縦覧に供する場所】	小池酸素工業株式会社 関東支社 (埼玉県川口市領家三丁目10番19号) 小池酸素工業株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通47番地) 小池酸素工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市瑞穂区牛巻町12番地9) 小池酸素工業株式会社 大阪支店 (大阪府東大阪市高井田西三丁目8番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	42,639	44,393	46,217	43,330	39,247
経常利益 (百万円)	1,852	1,534	1,212	1,022	1,365
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	1,268	754	514	278	61
包括利益 (百万円)	1,372	1,507	155	206	920
純資産額 (百万円)	30,417	31,528	31,372	31,247	31,909
総資産額 (百万円)	53,899	55,318	55,274	55,140	56,215
1株当たり純資産額 (円)	6,862.70	7,102.47	7,052.76	6,979.52	7,091.87
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	306.49	182.38	124.40	67.23	14.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.70	53.13	52.80	52.48	52.37
自己資本利益率 (%)	4.54	2.61	1.76	0.96	-
株価収益率 (倍)	9.92	16.01	18.47	31.01	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,080	2,032	1,016	3,687	3,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	195	1,227	665	2,275	2,157
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,578	1,638	726	379	318
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,236	8,457	8,094	9,085	10,571
従業員数 (人)	1,038	1,049	1,068	1,073	1,067
(外、平均臨時雇用者数)	(152)	(151)	(156)	(162)	(155)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第98期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第94期、第95期、第96期、第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	26,718	27,778	28,229	25,252	22,524
経常利益 (百万円)	1,426	1,075	879	427	498
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	954	686	286	0	240
資本金 (百万円)	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
発行済株式総数 (千株)	45,229	4,522	4,522	4,522	4,522
純資産額 (百万円)	23,093	23,767	23,553	23,182	23,314
総資産額 (百万円)	39,628	40,935	40,955	40,428	40,692
1株当たり純資産額 (円)	5,579.59	5,743.14	5,692.02	5,591.16	5,616.74
1株当たり配当額 (円)	9.00	70.00	80.00	60.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	230.70	165.99	69.25	0.13	57.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.28	58.06	57.51	57.34	57.29
自己資本利益率 (%)	4.24	2.93	1.21	0.00	-
株価収益率 (倍)	13.18	17.59	33.18	16,038.46	-
配当性向 (%)	39.0	42.2	115.5	46,153.8	-
従業員数 (人)	336	344	349	337	347
(外、平均臨時雇用者数)	(81)	(77)	(77)	(84)	(75)
株主総利回り (%)	113.8	112.0	92.3	86.7	96.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	322	3,070	3,030	2,640	3,220
		(310)			
最低株価 (円)	215	2,694	1,998	1,780	1,978
		(265)			

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第98期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第94期、第95期、第96期、第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期の1株当たり配当額9円には、特別配当2円を含んでおります。

5. 第96期の1株当たり配当額80円には、創業100周年記念配当20円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、第94期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の配当額を記載しております。

また、第95期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1936年12月	1918年ガス溶接・切断機器および高圧ガスの製造販売を目的として創業した小池製作所を小池酸素株式会社とし会社設立
1937年6月	商号を株式会社小池製作所と改称
1941年5月	商号を小池熔断機株式会社と改称
1953年1月	商号を小池酸素工業株式会社と改称
1958年8月	川口酸素工業株式会社、小池アセチレン株式会社、大阪小池酸素株式会社の三社を吸収合併
1961年11月	精機工場を千葉県市川市に設置
1963年7月	千葉工場を千葉県市原市に設置
1969年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1971年7月	群馬工場を群馬県伊勢崎市に設置
1974年4月	コイケアメリカ株式会社を米国イリノイ州に設立（2000年12月コイケアロンソン株式会社に統合）
1974年6月	小池酸素工業株式会社と英国BOC社の出資により株式会社小池ピーオーシーを東京都江戸川区に設立（1978年4月株式会社小池メディカル（現・連結子会社）に改称）
1975年8月	株式会社群馬コイケ（現・連結子会社）を群馬県伊勢崎市に設立
1978年4月	小岩工場と自動機工場を統合し、ガス溶断機工場を千葉県市川市に設置
1982年5月	コイケヨーロッパ・ビー・ブイ（現・連結子会社）をオランダ北ホラント州に設立
1985年8月	ケー・エヌ・アロンソン株式会社（1991年8月コイケアロンソン株式会社（現・連結子会社）に改称）を米国デラウェア州に設立し、生産工場をニューヨーク州に設置
1987年7月	プラズマ・レーザー技術研究所を埼玉県川越市に設置（1998年6月千葉県市川市に移設）
1988年7月	白井総合ガスセンターを千葉県白井市に設置
1988年8月	コイケ كوريا・エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を韓国慶尚北道に設立
1989年3月	コイケ كوريا・エンジニアリング株式会社溶断機工場が完成、生産開始
1993年3月	ガス溶断機工場を千葉県千葉市（千葉土気緑の森工業団地）に移設、KOIKEテクノセンターと改称
1993年4月	尾道工場を広島県尾道市に設置
1995年3月	株式会社市川総合ガスセンターを千葉県市川市に設立
1998年10月	兵庫工場を兵庫県神崎郡に設置
2002年10月	小池酸素（唐山）有限公司（現・連結子会社）を中国河北省に設立
2003年11月	小池酸素（唐山）有限公司にて生産開始
2007年5月	菅沼産業株式会社を株式取得により子会社化（2016年4月東京酸商株式会社を吸収合併し、コイケ酸商株式会社（現・連結子会社）に改称）
2008年10月	コイケエンジニアリング・ジャーマニー有限会社をドイツヘッセン州に設立
2009年12月	精機工場を千葉県千葉市（千葉土気緑の森工業団地）に移設、KOIKEテクノセンターと統合し土気工場と改称
2011年1月	機械販売部（現・グローバル機械販売部）、海外部（現・グローバル機械販売部）および技術部（現・機械生産部）を千葉県千葉市（千葉土気緑の森工業団地）に移設 土気工場を含めて、全体をKOIKEテクノセンターと改称
2011年4月	市川充填工場を閉鎖し、株式会社市川総合ガスセンターに移管
2011年5月	コイケイタリア有限会社（現・連結子会社）をイタリアトレンティーノ・アルト・アディジェ州に設立
2011年7月	コイケカッピングアンドウェルディング（インド）株式会社をインドマハラシュトラ州に設立
2011年10月	コイケアロンソンブラジル有限会社をブラジルサンパウロ州に設立
2012年11月	コイケアロンソンピオンディ有限会社を株式取得により子会社化（2013年12月コイケアロンソンブラジル有限会社を吸収合併、2015年9月コイケアロンソンブラジル有限会社（現・連結子会社）に改称）
2013年4月	小池（唐山）商貿有限公司（現・連結子会社）を中国河北省に設立
2016年9月	功池医器器械（上海）有限公司を中国上海市に設立
2017年4月	関西総合ガスセンター株式会社を大阪府東大阪市に設立
2019年3月	株式会社コイケメディカルインドネシアをインドネシアのバンテン州に設立
2020年11月	群馬総合ガスセンター株式会社を群馬県伊勢崎市に設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は当社、子会社22社、関連会社25社で構成され、機械装置、高圧ガスおよび溶接機材の製造、仕入、販売を行っております。

当社グループの事業内容、各社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、部門区分はセグメントと同一であります。

機械装置

〔中大型切断機〕

当社が製造および販売を行うほか、子会社(株)コイケテックに製造の一部を委託しております。また、米国においては子会社コイケアロンソン(株)、韓国においては子会社コイケコリア・エンジニアリング(株)、中国においては子会社小池酸素（唐山）有限公司、欧州においては子会社コイケヨーロッパ・ビー・ブイが当社より部品の供給を受けて製造および販売を行っております。さらに、子会社コイケフランス(有)、コイケイタリア(有)および小池（唐山）商貿有限公司においても製品の販売を行っております。

なお、子会社コイケ酸商(株)および関連会社中野酸工(株)他4社においても製品を販売しており、子会社(株)コイケテックにおいて製品の据付、保守、サービスを行っております。また、機械部品の一部を関連会社小池商事(株)を通して仕入れております。

〔ガス自動切断機、ガス溶断器具〕

当社が製造および販売を行うほか、ガス自動切断機については、中国において子会社小池酸素（唐山）有限公司が製造および販売を行っております。また、ガス溶断器具については、子会社(株)群馬コイケが製造を行っており当社がこれを仕入れております。

なお、子会社コイケアロンソン(株)他7社および関連会社中野酸工(株)他4社においても製品を販売しております。

〔溶接機械〕

当社が製造および販売を行うほか、子会社(株)コイケテックに製造の一部を委託しております。

また、子会社コイケアロンソン(株)およびコイケアロンソンブラジル(有)も製造および販売を行っております。

なお、子会社コイケヨーロッパ・ビー・ブイ他6社および関連会社中野酸工(株)他4社においても製品を販売しております。

高圧ガス

〔酸素、窒素、アルゴン、溶解アセチレン、プロパンガス等〕

当社が各種工業用・医療用ガスの製造、仕入、販売を行っておりますが、酸素、窒素、アルゴンについては関連会社川崎オキシトン(株)、新洋酸素(株)、溶解アセチレンについては子会社千葉アセチレン(株)および関連会社栃木共同アセチレン(株)、安浦アセチレン(株)、笑気ガス、滅菌ガス等の医療用ガスについては子会社(株)小池メディカル、プロパンガスについては関連会社小池化学(株)が製造し、当社はこれらを営業事業所、移充填工場および子会社関西総合ガスセンター(株)、群馬総合ガスセンター(株)他3社および関連会社(株)市川総合ガスセンター他13社を通じて、販売店または直接需要家へ販売しております。

なお、子会社コイケ酸商(株)および関連会社中野酸工(株)他4社においても製品を販売しております。

〔医療機器〕

当社が販売を行っておりますが、子会社(株)小池メディカルおよび(株)群馬コイケが製造しております。

なお、子会社(株)小池メディカル、コイケ酸商(株)他2社においても製品を販売しております。

溶接機材

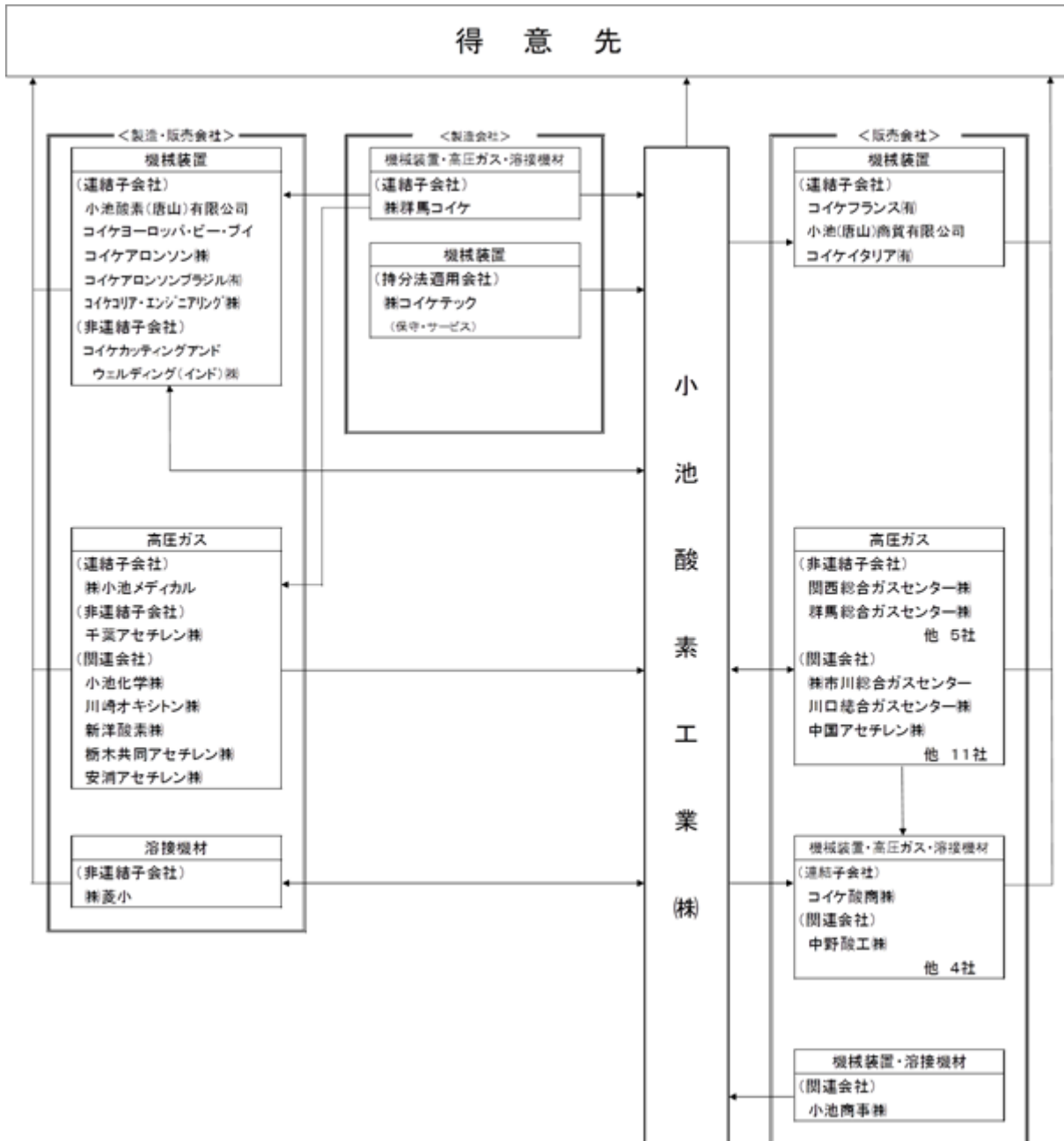
〔溶接棒、電気溶接機、安全保護具等〕

当社が販売を行っておりますが、その一部を関連会社小池商事(株)を通して仕入れております。

なお、子会社(株)菱小、コイケ酸商(株)および関連会社中野酸工(株)他4社においてもこれらの商品の販売を行っております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱小池メディカル (注)3 (注)5	東京都江戸川区	261	高压ガス	66 (20) 〔30〕	当社医療用ガス、医療機器を製造販売している。役員の兼任あり。
㈱群馬コイケ (注)3	群馬県伊勢崎市	30	機械装置 高压ガス 溶接機材	70 (30) 〔30〕	当社溶断機器、医療機器を製造している。役員の兼任あり。
コイケ酸商㈱ (注)2 (注)3 (注)5	東京都台東区	100	機械装置 高压ガス 溶接機材	97 (27) 〔3〕	当社溶断機器、高压ガス、医療機器、溶接機材を販売している。役員の兼任あり。
コイケアロンソン㈱ (注)3	アメリカ・ ニューヨーク州	1,000 USドル	機械装置	92 (1) 〔5〕	当社機械装置等を製造し、北米等に販売している。役員の兼任あり。
コイケヨーロッパ・ ビー・ブイ	オランダ・ 北ホラント州	1,498 千ユーロ	機械装置	100	当社機械装置等を製造し、欧州等に販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。
小池酸素(唐山) 有限公司 (注)2	中国・河北省	7,650 千USドル	機械装置	100	当社機械装置等を製造し、中国等に販売している。役員の兼任あり。
コイケコリア・ エンジニアリング㈱ (注)3	韓国・慶尚北道	797,000 千ウォン	機械装置	80 (49)	当社機械装置等を製造し、韓国等に販売している。役員の兼任あり。
コイケフランス(有) (注)3	フランス・ ロレーヌ州	15 千ユーロ	機械装置	100 (95)	当社機械装置等をフランスに販売している。
コイケアロンソンブラ ジル(有) (注)3 (注)4	ブラジル・ サンパウロ州	320 千レアル	機械装置	100 (100)	当社機械装置等を製造し、ブラジル等に販売している。役員の兼任あり。
小池(唐山)商貿有限 公司 (注)3	中国・河北省	850 千元	機械装置	100 (100)	当社機械装置等を中国に販売している。役員の兼任あり。
コイケイタリア(有) (注)3	イタリア・ トレンティー ノ・アルト・ アディジェ州	20 千ユーロ	機械装置	100 (100)	当社機械装置等をイタリアに販売している。
(持分法適用非連結子会社) ㈱コイケテック (注)3	千葉県千葉市 緑区	19	機械装置	80 (44) 〔21〕	当社機械装置等の据付・修理を行っている。役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の所有割合で内数、〔)内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. コイケアロンソンブラジル(有)は現在清算手続中であります。

5. ㈱小池メディカルおよびコイケ酸商(有)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱小池メディカル	コイケ酸商(有)
(1) 売上高	8,082百万円	6,469百万円
(2) 経常利益	755百万円	140百万円
(3) 当期純利益	429百万円	85百万円
(4) 純資産額	2,875百万円	1,261百万円
(5) 総資産額	6,579百万円	4,373百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機械装置	571 (60)
高圧ガス	351 (60)
溶接機材	93 (23)
報告セグメント計	1,015 (143)
その他	14 (3)
全社(共通)	38 (9)
合計	1,067 (155)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
347(75)	41.5	14.7	5,484,253

セグメントの名称	従業員数(人)
機械装置	184 (41)
高圧ガス	67 (10)
溶接機材	44 (12)
報告セグメント計	295 (63)
その他	14 (3)
全社(共通)	38 (9)
合計	347 (75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち当社の労働組合は、小池酸素工業労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は269名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「ガス・溶接・切断の総合製造・販売会社として世界市場での顧客の満足と信頼を獲得する」ことを経営理念に掲げております。株主、顧客、取引先および従業員などにとって価値を高める企業であり続けるため、行動を変化させ、絶えず新しい技術を生み出し、人と技術と環境との調和を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は2018年10月に創業100周年を迎え、それを機に新たな100年に向けて、2019年4月に5か年中期経営計画「POST100&NEXT100」をスタートさせ、各課題に対し、着実に取り組んでまいりました。しかしながら、昨今の米中関係と世界情勢、未だ収束していない新型コロナウイルス感染拡大、自然災害や異常気象の影響等、当社を取り巻く事業環境の変化や各種施策の進捗状況等を総合的に勘定した結果、中期経営計画「POST100&NEXT100」における3～5年目に当たる2021年度～2023年度施策の一部と計数計画を見直すこととしました。

新しい中期経営計画「POST100&NEXT100 TRY-2023」では、当社グループは、変化し続ける世界市場に向けた新技術・新製品の開発および販売体制の強化に取り組むとともに、よりグループとしての結束力を高め、私たち自身の変革を実行し、環境の変化に対応してまいります。

引き続き、中長期的には日本経済の相対的な低下が予想されており、海外市場における確固たる地位確保への取り組みは急務となっています。さらに、情報化社会の劇的な進展、環境問題の深刻化、労働市場の変容などにより、当社を取り巻く経営環境にも大きな変化が生じています。

このような環境認識のもと、主要課題として「世界市場での顧客満足の実現：顧客満足（CS）」、「すべての社員が活躍できる働き方改革の実現：従業員満足（ES）」、「持続的成長に向けた経営体制の強化：社会満足（SS）」を掲げ、「取引先」、「従業員」、「社会」、「株主」など様々なステークホルダーとともに共通価値を創造して、ゆるぎない信頼を獲得し、持続的な成長を実現してまいります。

中期経営計画「POST100&NEXT100 TRY-2023」の概要		
主要課題	世界市場での顧客満足の実現 (CS：顧客満足)	魅力ある製品・サービスの供給 顧客利益向上への貢献 顧客サービスの高度化
	すべての社員が活躍できる働き方改革の実現 (ES：従業員満足)	プロフェッショナル人材の育成 成果主義に基づく評価制度の浸透と向上 働きやすい職場環境の醸成
	持続的成長に向けた経営体制の強化 (SS：社会満足)	ESG課題への積極的な取組 グループ一体経営の促進 収益力の強化

(3) 目標とする指標

当社グループは、目標とする経営指標として以下の数値を掲げております。これらを重要指標と認識し、企業価値の向上に努めてまいります。

数値目標	2024年3月期（第101期） 連結売上高470億円、経常利益率6.0%、ROE4.5%
------	--

(4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く環境は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響が懸念されており、先行きは予断を許さない状況となっております。

また、情報化社会の劇的な進展、環境問題の深刻化、労働市場の変容などにより、当社を取り巻く経営環境にも大きな変化が生じています。

このような情勢のもと、当社グループは変化する世界市場に向けた新技術・新製品の開発およびグループ会社との連携と販売体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

機械装置部門においては、切断機の「健康診断活動」の継続による引合いの獲得に努めるとともに、世界初の12KW-DBC (Dual Beam Control) ファイバーレーザー切断機や片付けロボット等の新製品の販促活動を強化してまいります。また、海外においても国内同様にファイバーレーザー切断機の拡販に努めてまいります。

高圧ガス部門においては、12kW-DBCファイバーレーザー切断機をはじめとした機械との一体販売の推進や新たに高純度ガスの充填を開始し、新規顧客の獲得に努めてまいります。また、将来に向けたガス事業の構造改革として充填工場のインフラ整備や配送の合理化を推進し、安全の確保、安定供給および原価低減を図ってまいります。医療分野においては、酸素濃縮器レンタル、CPAPレンタルなどの営業強化を図り、拡販活動に努めてまいります。

溶接機材部門においては、各種新商材の投入を行うとともに溶接材料・ガス・溶接機器との一体販売強化による新規顧客・新市場創出に努めてまいります。

その他の部門においては、排ガス処理装置の新製品開発やヘリウムリサイクル事業の展開を推進し、拡販活動に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上計上時期の遅延によるリスク

当社グループでは、機械装置部門の中大型切断機、溶接機械等、高圧ガス部門の配管工事等の売上計上基準については検収基準を採用しておりますが、取引先の受入準備の遅れや、海外への輸出については現地における政変等環境の悪化により据付工事の進行に支障をきたし、その結果、検収ずれが生じ、売上計上時期が遅延する可能性があります。

当社グループは、製造や工事の進捗管理を慎重に行い、計画通りに納入できるよう努めております。

(2) 他社との競合によるリスク

当社グループでは、主に機械装置部門の中大型切断機、溶接機械等については受注生産を行っておりますが、他社との競争の激化による受注価格の低下等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、新技術・新製品の開発と価格競争力等により、競合他社に対応できるよう努めております。

(3) 売上債権管理上のリスク

当社グループでは、売上債権の管理については取引先ごとに回収状況、滞留状況のチェックを行っております。今後も当社グループ全体で債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めてまいりますが、取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れが発生する可能性があります。

当社グループは、取引先の情報収集、与信管理、債権保全等リスクの最小化に努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響によるリスク

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響については、感染拡大や長期化に伴い、材料調達、製造、物流、販売活動に支障が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、従業員の行動基準の策定、テレワーク等勤務体制の変更や事業リスクの最小化に向けた施策を推進しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う景気の低迷が続いており、依然として予断を許さない状況で推移しました。

また、わが国経済は、設備投資や企業収益に持ち直しの動きが見られるものの、未だに感染症の収束の目途は見え、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主要需要先である建設業界・産業機械業界・造船業界では、需要回復の兆しが見られるものの、依然として市況は低調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループはコロナ禍での営業施策に取り組みましたが、その効果は限定的なものとなり、売上高は減少しました。利益面については、各種業務改善施策の実施や経費削減等を徹底したことにより、営業利益および経常利益は増加しましたが、固定資産の減損や昨今の経済環境の変化による中期経営計画の見直しに伴う施策の一環として、会社の体質強化を図るために実施した在庫の処分に関する特別損失が発生しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は562億15百万円で、前連結会計年度末比10億75百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は243億6百万円で、前連結会計年度末比4億13百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は319億9百万円で、前連結会計年度末比6億62百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高392億47百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益11億37百万円（同47.6%増）、経常利益13億65百万円（同33.5%増）、親会社株主に帰属する当期純損失61百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益は2億78百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

機械装置は、売上高140億47百万円（同16.4%減）、セグメント利益4億37百万円（同44.6%減）となりました。

高圧ガスは、売上高162億24百万円（同1.0%減）、セグメント利益9億32百万円（同76.1%増）となりました。

溶接機材は、売上高77億97百万円（同16.3%減）、セグメント利益3億91百万円（同23.9%増）となりました。

その他は、売上高11億77百万円（同42.3%増）、セグメント利益2億4百万円（同208.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、105億71百万円と前連結会計年度末比14億85百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは31億44百万円の収入（前連結会計年度は36億87百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費16億84百万円及び、たな卸資産の減少10億3百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは21億57百万円の支出（前連結会計年度は22億75百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出15億9百万円及び、投資不動産の取得による支出7億20百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは3億18百万円の収入（前連結会計年度は3億79百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入16億円の一方、ファイナンス・リース債務の返済による支出8億3百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
機械装置(百万円)	10,751	79.7
高压ガス(百万円)	225	89.9
報告セグメント計(百万円)	10,977	79.9
その他(百万円)		
合計(百万円)	10,977	79.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械装置	7,790	70.7	3,207	91.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 受注高及び受注残高につきましては、標準機・部品等の金額を含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
機械装置(百万円)	14,047	83.6
高压ガス(百万円)	16,224	99.0
溶接機材(百万円)	7,797	83.7
報告セグメント計(百万円)	38,070	89.6
その他(百万円)	1,177	142.3
合計(百万円)	39,247	90.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は562億15百万円で、前連結会計年度末比10億75百万円の増加となりました。

流動資産合計は299億49百万円で、前連結会計年度末比73百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が16億41百万円増加の一方、商品及び製品が8億円減少、受取手形及び売掛金が5億52百万円減少、その他流動資産が1億36百万円減少、原材料及び貯蔵品が1億32百万円減少、仕掛品が72百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は262億66百万円で、前連結会計年度末比11億48百万円の増加となりました。これは主に投資不動産が20億32百万円増加、投資有価証券が3億85百万円増加、退職給付に係る資産が3億64百万円増加の一方、有形固定資産が14億24百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は243億6百万円で、前連結会計年度末比4億13百万円の増加となりました。

流動負債合計は175億81百万円で、前連結会計年度末比5億46百万円の減少となりました。これは主に短期借入金が増加した一方、支払手形及び買掛金が10億84百万円減少したことによるものです。

固定負債合計は67億24百万円で、前連結会計年度末比9億59百万円の増加となりました。これは主に長期借入金が増加したことです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は319億9百万円で、前連結会計年度末比6億62百万円の増加となりました。

これは主にその他有価証券評価差額金が増加した一方、退職給付に係る調整累計額が2億38百万円増加の一方、利益剰余金が3億10百万円減少したことによるものです。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、建設業界・産業機械業界・造船業界では、需要回復の兆しが見られるものの、依然として市況が低調に推移したことにより、前連結会計年度末比40億82百万円減少して392億47百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、各種業務改善施策の実施や経費削減等を徹底したことにより、前連結会計年度末比3億66百万円増加して11億37百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度末比3億42百万円増加して13億65百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は61百万円(前期は親会社に帰属する当期純利益2億78百万円)となり、前連結会計年度に比べ3億39百万円の減少となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(機械装置)

売上高は、世界初の12kW-DBC (Dual Beam Control) ファイバーレーザー切断機、片付けロボットを中心としたプライベートフェアを開催し、新製品の拡販活動を推進しました。また、アタック2020トライアスロンセールの実施や切断機の「健康診断活動」を継続するとともに、コロナ禍でのWEB営業の強化に努めましたが、感染症拡大の影響や世界的な造船市場の低迷に伴い国内外の市況が低調に推移したことにより、前連結会計年度末比27億51百万円減少して140億47百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度末比3億51百万円減少して4億37百万円となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金が減少したことにより、前連結会計年度末比16億41百万円減少して174億30百万円となりました。

(高圧ガス)

売上高は、当社主需要先である建設業界・産業機械業界関連の工場稼働率が低下したことにより、前連結会計年度末比1億61百万円減少して162億24百万円となりました。

セグメント利益は、医療分野において、新型コロナウイルス関連品目であるパルスオキシメーター、酸素濃縮器、酸素流量計、ディスポーザブル吸引器ミカンなどの販売が好調に推移したことにより、前連結会計年度末比4億3百万円増加して9億32百万円となりました。

セグメント資産は、商品及び製品が減少したことにより、前連結会計年度末比7百万円減少して131億36百万円となりました。

(溶接機材)

売上高は、コロナ禍の影響による消耗品・溶接材料の需要の鈍化や、相次ぐ展示会の中止により販売機会が減少し、前連結会計年度末比15億18百万円減少して77億97百万円となりました。

セグメント利益は、アタック2020トライアスロンセールによる拡販活動の強化に取り組むとともに、ベルトサングターや溶断後のバリ取り機などの新商材の販売を推進したことにより、前連結会計年度末比75百万円増加して3億91百万円となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金が減少したことにより、前連結会計年度末比7億46百万円減少して47億52百万円となりました。

(その他)

売上高は、ヘリウム関連機器の販売が好調に推移するとともに、中国市場の液晶パネル新工場投資案件での排ガス処理装置の受注が増加したことにより、前連結会計年度末比3億50百万円増加して11億77百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度末比1億38百万円増加して2億4百万円となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金が減少したことにより、前連結会計年度末比93百万円増加して5億21百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は86億6百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は105億71百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が必要となる事項については、過去の実績や将来計画等を考慮し、「税効果会計に係る会計基準」等の会計基準に基づいて会計処理を実施しております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、ガス・溶接・切断の「トータルシステムサプライヤー」として先端技術の研究開発およびシステム製品の開発を積極的に推進しております。

現在の研究開発活動は機械装置部門を中心に、当社の機械生産部開発グループおよび連結子会社の技術開発部門において、相互に緊密な連携をとりながら行っております。

当連結会計年度における各部門の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は241百万円となっております。

(1) 機械装置

「次世代金属加工技術でお客様の未来を拓く」をテーマにプライベートフェアを開催世界初“DBC技術”を搭載した新型ファイバーレーザー切断機を開発、発表しました。

「FIBERGRAPH-12kWDBC」はレーザービームを様々な形状に変化出来る発振器を採用し、多様多種の鋼材加工が可能となりました。

SUSユーザーに1号機を納入し、好評を得ております。

また、ガス切断の熟練工の減少から技術継承の問題を解決する為、自動火炎調整装置「フレームマスター」「106-PS火口」の開発をしました。

熟練技術を再現するべくトーチ本数に関わらずガス流量を設定、自動制御し安定した火炎が得られます。更に、新型火口とプログラム設定により厚板のピアシングが可能となりました。

引続き様々なお客様のニーズに応えられる製品の提供に努めてまいります。

なお、機械装置部門に係る研究開発費は、226百万円であります。

(2) 高圧ガス

高圧ガス部門では、(株)小池メディカルが中心となって医療機器の開発を行っております。当連結会計年度においては、高気圧酸素治療用多項目モニタ装置を中心に開発活動に取り組んでおります。

なお、高圧ガス部門に係る研究開発費は、13百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の更新及び合理化、販売拡大のために、機械装置部門、高圧ガス部門を中心に、2,775百万円の設備投資を実施しました。

機械装置部門においては、生産設備更新を中心に492百万円の設備投資を実施しました。

高圧ガス部門においては、病院向けの貸与医療機器を中心に1,517百万円の設備投資を実施しました。

設備投資額には無形固定資産、投資不動産を含みません。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
KOIKEテクノセンター (千葉県千葉市緑区)	機械装置 溶接機材	中大型切断 機・ガス自動 切断機生産設 備 販売設備	809	146	972 (51,249.75)	3	128	2,060	156
千葉工場他2工場	高圧ガス	各種高圧ガス 充填設備	70	11	794 (39,387.50)	-	2	878	9
東京支店他22営業所	機械装置 高圧ガス 溶接機材 その他	販売設備	498	429	1,938 (42,613.02)	-	21	2,888	156
本社 (東京都墨田区)	-	統括管理設備	448	0	136 (252.32)	12	28	626	26

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)小池メディ カル	東京千葉営 業所(東京 都葛飾区) 他22営業所 他2工場	高圧ガス その他	医療機器販 売設備 医療用ガス 生産設備	86	92	191 (1,265.43)	1,034	222	1,627	185
(株)群馬コイケ	本社工場 (群馬県伊 勢崎市)	機械装置 高圧ガス 溶接機材	溶断器具・ 医療用機器 の生産設備	20	48	- (-)	167	23	260	62
コイケ酸商(株)	千葉支店 (千葉市緑 区) 他本社 他20営業所 他1工場	高圧ガス その他	溶断機器・ 高圧ガス販 売施設、管 理施設、高 圧ガス充填 設備	438	32	817 (12,849.90)	42	128	1,459	143

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
コイケアロ ンソン(株)	本社工場 (アメリカ・ニュー ヨーク州)	機械装置	中大型切断 機・溶接治 具生産設備	582	186	68 (155,297.00)	-	55	892	89
小池酸素 (唐山)有 限公司	本社工場 (中国・河 北省)	機械装置	中大型切断 機・ガス自 動切断機・ 溶断器具生 産設備	111	109	- (-)	-	23	244	145
コイケコリ ア・エンジ ニアリング (株)	本社工場 (韓国・慶 尚北道)	機械装置	中大型切断 機生産設備	126	1	78 (10,925.00)	-	3	209	37

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 墨田区	-	統括管理設備	287	97	借入金	2020年11月	2021年12月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,910,000
計	17,910,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,522,933	4,522,933	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,522,933	4,522,933	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	40,706,399	4,522,933	-	4,028	-	2,366

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は40,706,399株減少し、4,522,933株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	19	159	23	2	1,580	1,796	-
所有株式数(単元)	-	11,472	166	11,941	753	5	20,605	44,942	28,733
所有株式数の割合(%)	-	25.53	0.37	26.56	1.68	0.01	45.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式371,984株は、「個人その他」に3,719単元および「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小池酸素工業取引先持株会	東京都墨田区太平三丁目4番8号KOIKE Bld. 7階	336	8.11
小池商事株式会社	東京都墨田区錦糸三丁目5番7号	269	6.49
日本酸素ホールディングス株式会社	東京都品川区小山一丁目3番26号	266	6.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	204	4.94
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	199	4.80
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	174	4.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	160	3.86
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山三丁目10番43号	152	3.68
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	113	2.72
小池化学株式会社	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号	105	2.55
計	-	1,983	47.78

(注) 上記のほか、自己株式が371千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 472,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,021,400	40,214	-
単元未満株式	普通株式 28,733	-	-
発行済株式総数	4,522,933	-	-
総株主の議決権	-	40,214	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株(議決権の数54個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中国アセチレン株式会社	山口県宇部市東須恵 3903番地の3	40,100	11,000	51,100	1.13
株式会社エイ・エム・シー	東京都足立区入谷七 丁目11番12号	2,000	31,300	33,300	0.74
株式会社ジョーサン	新潟県上越市高土町 三丁目8番20号	14,700	200	14,900	0.32
ケーエム酸素株式会社	茨城県つくばみらい 市谷井田504番地1	800	800	1,600	0.04
小池酸素工業株式会社	東京都墨田区太平三 丁目4番8号K01KE Bld. 7階	371,900	-	371,900	8.22
計	-	429,500	43,300	472,800	10.45

- (注) 1. 他人名義として所有している株式は、取引先による持株会「小池酸素工業取引先持株会」(東京都墨田区太平三丁目4番8号K01KE Bld. 7階)名義のうち、相互保有株式の持株残高を記載しております。
2. 当社は、2020年7月22日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式7,200株の処分を実施いたしました。
3. 譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得により2,400株取得しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入及び本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

本プランの概要

本プランは、「小池工従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

当社グループ従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

43,800株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,477	176,618
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求および譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,200	15,919,200	-	-
その他 (小池工従業員持株会信託を対象とした第三者割当による処分)	-	-	43,800	102,886,200
保有自己株式数	371,984	-	328,184	-

(注) 1. 2021年5月10日開催の取締役会決議により、小池工従業員持株会信託を対象とした第三者割当による自己株式の処分(43,800株)を行っております。なお、上記保有自己株式数には、小池工従業員持株会信託が保有する株式数を含めておりません。

2. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つとして認識しており、安定した利益還元を継続するとともに、新製品の開発・新分野への進出、生産設備の増強・改善等の設備投資を積極的に行って、企業体質の強化・内部留保の充実を図り、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

株主配当金につきましては、当期の業績および財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、1株につき普通配当50円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、業界における競争の激化に対処し、研究開発・営業拠点・製造設備等を強化するための資金需要に備える所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主に対する安定した配当の継続に寄与していくものと考えます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	207	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考え、迅速で正確な情報把握と意思決定を最重要課題としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要、当該体制を採用する理由および会社の機関の内容

当社は、2019年6月26日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しており、企業統治の体制は以下のとおりであります。

取締役会は、その意思決定の妥当性・適正性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役2名）および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役社長である小池英夫が議長を務める毎月開催の定例取締役会、経営会議、必要に応じて開催される臨時取締役会で代表取締役の選解任、経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得および組織・人事に関する意思決定ならびに当社および関係会社の職務執行状況について報告されております。また、社外取締役5名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、企業経営の豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点で取締役会への助言および職務執行の監督等を行っております。

構成員については、次のとおりであります。

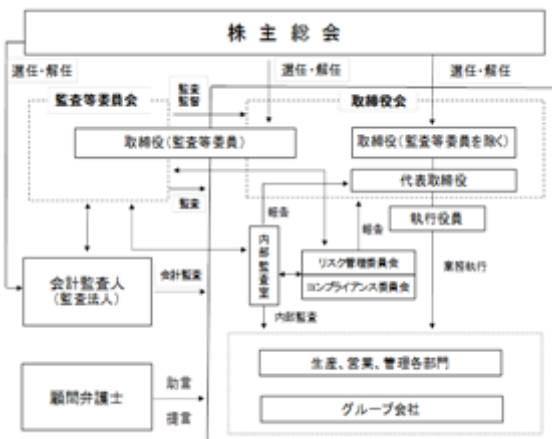
- ・取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く） 小池英夫、富岡恭三、保坂清仁、横野健一
- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く） 横田健二、賢持善英
- ・監査等委員 飯吉浩志、富本音丸、飯塚学、廣野安生

監査等委員会は、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するため、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、委員長である飯吉浩志が議長を務めております。監査等委員である社外取締役3名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役会、その他重要な会議および毎月開催の定例監査等委員会に出席し、客観的な視点で取締役の職務執行の確認、当社および子会社の財政状態の調査、妥当性・適法性の監査を実施します。職務執行に関連して重要と判断する事項について、会計監査人と協議します。

構成員については、次のとおりであります。

- ・常勤監査等委員 飯吉浩志
- ・監査等委員 富本音丸、飯塚学、廣野安生

当社は、上記の体制が当社グループの事業形態および運用状況に照らして、経営力の向上に効率的かつ適正であると考えため採用するものであります。



当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

当社は、代表取締役の下に生産・営業・管理各部門およびグループ会社の担当役員を選任し、効率的な部門間の牽制を行いつつ統制を図っております。また、コンプライアンス委員会により法令・定款および当社の経営理念・基本方針を遵守した行動の更なる徹底を図っております。顧問弁護士は2弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

- () 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア)コンプライアンス規程に基づき、管理部長を委員長とするコンプライアンス委員会を常設のうえ、その運用を図る。
 - (イ)取締役が法令・定款および当社の経営理念、基本方針を遵守した行動をとるための行動規範・倫理規程を定め、その徹底を図るためコンプライアンス委員会は取締役教育等を行う。
 - (ウ)内部監査室はコンプライアンス委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。
 - (エ)内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
 - (オ)上記(ア)～(エ)の活動は定期的に取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (ア)取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を社内規程に従い保存・管理する。
 - (イ)取締役は、上記(ア)の情報を常時閲覧できるものとする。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア)当社およびグループ会社ごとにリスク対策に係る規程を制定し、必要に応じ研修、指導、配布等を行う。
 - (イ)新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - (ウ)内部監査室が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア)当社グループ全体の中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の策定により、当社およびグループ会社の各担当部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (イ)執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させることにより、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、業務執行権限の委譲により、機動的な経営体制を構築する。
 - (ウ)当社の各担当部門の役員および各グループ会社の当社経営担当役員は中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の達成状況について、定期的に取締役会に報告する。
- () 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア)コンプライアンス確保のための研修、指導の実施により使用人への周知、徹底を図る。
 - (イ)内部通報規程に基づき、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
- () 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア)各グループ会社の当社経営担当役員は、コンプライアンス、リスク管理の体制を構築する権限と責任を有し、各グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - (イ)当社内部監査室は、関係会社管理規程および内部監査規程に基づき、当社およびグループ会社における内部監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - (ウ)監査等委員会がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人および内部監査室との緊密な連携体制を構築する。
 - (エ)当社は、グループ会社の業務の適性を確保するため、各グループ会社の当社経営担当役員、関係部署および担当事業所長を定め、関係会社管理規程に基づき管理を行い、グループ会社の経営成績、財務状況、その他重要な情報について、定期的な報告を受ける。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (ア)必要あるときは、内部監査室・管理部所属の職員を補助使用人とし、監査等委員会の職務の補助業務を担当させる。また、監査等委員会の事務局業務も併せて担当させる。
 - (イ)監査等委員会の職務の補助業務を担当する補助使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
- () 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
補助使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の意見を尊重するものとする。
- () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は次の重要事項を当社の監査等委員会に報告する。
なお、報告の方法については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。
 - (ア)当社および当社グループに著しい信用の低下・損害を及ぼすおそれのある事実
 - (イ)当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要事項
 - (ウ)内部監査の実施状況
 - (エ)重大な法令・定款違反
 - (オ)その他上記(ア)～(エ)に準じる事項
 - (カ)その他上記(ア)～(オ)の報告をした者が当該事項を報告したことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止する。

- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (ア)常勤の監査等委員は取締役会等その他重要な会議に出席する。
 - (イ)監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
 - (ウ)監査等委員会は必要に応じて内部監査室、コンプライアンス委員会等に調査・報告等を要請する。
 - (エ)監査等委員の職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。
- () 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備体制
当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で臨み、警察および顧問弁護士等との連携を図り組織的に対応する。また、「小池酸素工業グループ行動規範」にも明記して、当社グループ全体への周知に努める。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、生産部門、営業部門、管理部門ごとにリスク対策に係る規程を制定し、必要に応じ研修・指導を行っております。また、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定め、対処する体制を整えております。なお、内部監査室が各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査等委員会に報告する体制を整えております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補されることとなります。ただし、当該保証契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

当社定款における定め概要

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は17名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めております。

ハ．自己株式の取得要件

当社は、自己の株式の取得等会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定めております。これは、自己の株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、機動的な株式取得を行うことを目的とするものであります。

二．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役が期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	小池 英夫	1973年11月26日生	1996年4月 当社入社 2003年6月 コイケアロンソン株式会社出向 2011年11月 当社機械事業部業務企画室長 2014年6月 当社取締役 2014年6月 当社国際部長 2017年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社国際部長兼ガス部統括 2017年8月 小池酸素(唐山)有限公司董事長 2018年4月 当社グローバル販売部長兼ガス部統括 2019年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	226
代表取締役 副社長 (管理部長)	富岡 恭三	1957年6月30日生	1980年4月 株式会社千葉銀行入行 2010年6月 同行うすい支店長 2011年6月 同行地域営業部主任調査役 2013年6月 同行広報CSR部主任調査役 2014年4月 当社入社、管理部次長 2015年6月 当社取締役 2015年6月 当社管理部長(現任) 2016年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)5	82
取締役 (機械生産部長)	保坂 清仁	1952年10月20日生	1975年4月 当社入社 1996年11月 当社静岡営業所長 2001年12月 当社環境システム部部长代理 2009年1月 当社機械販売部次長 2012年6月 当社機械販売部長 2014年4月 当社機械生産部副部长 2014年6月 当社取締役 2015年5月 当社機械技術部長 2017年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社機械販売部長 2018年4月 当社グローバル販売部担当 2019年3月 当社グローバル販売部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2020年4月 当社機械生産部長(現任)	(注)5	43
取締役 (営業部長 兼グローバル機械販売部長)	横野 健一	1968年1月2日生	1991年4月 当社入社 2001年10月 当社西関東営業所長 2005年10月 当社機械販売部溶接グループ部長代理 2008年8月 当社機械販売部次長 2009年9月 コイケアロンソン株式会社出向 2013年6月 当社機械販売部次長 2014年4月 当社機械販売部長 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社営業部長兼溶材商品部長 2017年10月 当社営業部長兼溶材商品部長兼西日本グループ長 2019年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年6月 当社営業部長兼溶材商品部長 2020年4月 当社営業部長兼グローバル機械販売部長(現任)	(注)5	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	横田 健二	1953年4月19日生	1977年4月 大阪商船三井船舶株式会社(現株式会社商船三井)入社 2007年6月 同社執行役員 2008年6月 神戸発動機株式会社(現株式会社ジャパンエンジンコーポレーション)社外監査役 2009年6月 株式会社商船三井常務執行役員 2012年6月 株式会社MOLシップテック代表取締役社長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 同社顧問 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年7月 株式会社メック顧問 2019年6月 株式会社MOLシップテック退社	(注)5	6
取締役	賢持 善英	1953年9月30日生	1976年4月 日本酸素株式会社(現日本酸素ホールディングス株式会社)入社 2008年6月 同社執行役員、ベトナムジャパンガス・カンパニーリミテッド取締役社長 2012年6月 大陽日酸株式会社(現日本酸素ホールディングス株式会社)常務執行役員 2014年6月 同社常務取締役 2015年6月 同社上席常務執行役員 2016年4月 日本液炭株式会社常勤顧問 2016年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	2
取締役 (常勤監査等委員)	飯吉 浩志	1961年3月22日生	1982年6月 丸善無線電機株式会社入社 1984年7月 株式会社小池メディカル入社 2013年6月 同社監査役 2017年6月 同社監査役退任 2017年9月 当社入社 2018年3月 当社内部監査室部長代理 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)6	6
取締役 (監査等委員)	富本 音丸	1959年7月7日生	1983年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 2002年3月 日鉄鋼管株式会社出向 2012年4月 日鐵商事株式會社(現日鉄物産株式会社)執行役員 2015年4月 同社執行役員、九州支店長 2017年4月 同社顧問(現任) 2017年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	飯塚 学	1952年10月6日生	1975年4月 川鉄商事株式会社(現JFE商事株式会社)入社 2008年4月 同社理事 2010年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2014年3月 同社退社 2014年4月 水島鋼板工業株式会社取締役社長、水島メタルプロダクツ株式会社取締役社長 2017年3月 水島鋼板工業株式会社退社、水島メタルプロダクツ株式会社退社 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	4
取締役 (監査等委員)	廣野 安生	1954年1月4日生	1977年4月 神鋼商事株式会社入社 2010年6月 同社執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 同社顧問 2018年6月 同社退社 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	4
計					407

- (注) 1. 所有株式数は百株未満を切り捨てて記載しております。
2. 2019年6月26日開催の定時株主総会にて定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役横田健二氏、賢持善英氏、冨本音丸氏、飯塚学氏および廣野安生氏は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 飯吉浩志、委員 冨本音丸、委員 飯塚学、委員 廣野安生
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会にて選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2021年6月25日開催の定時株主総会にて選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

イ. 社外役員の独立性

当社においては、社外役員を選任するための独立性基準を以下のとおり定め、社外役員がいずれの基準にも該当しない場合に独立性を有すると判断します。

- () 当社を主要な仕入先（過去3年間に於いて相手先連結売上高の2%以上）とする企業等の業務執行者
- () 当社の主要な販売先（過去3年間に於いて当社連結売上高の2%以上）とする企業等の業務執行者
- () 当社から役員報酬以外に過去3年間に於いて年間1,000万円以上の支払いを受けているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家
- () 以下に掲げる者の配偶者、2親等内の親族もしくは同居の親族に該当する者
- (ア) () ~ () までに掲げる者
- (イ) 過去3年間に於いて当社グループの業務執行者に該当していた者

ロ. 社外取締役

提出日現在当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の横田健二氏は株式会社MOLシップテックの元代表取締役社長、賢持善英氏は大陽日酸株式会社（現日本酸素ホールディングス株式会社）の元上席常務執行役員であります。

監査等委員である社外取締役の冨本音丸氏は日鉄物産株式会社の顧問、飯塚学氏はJFE商事株式会社の元常務執行役員、廣野安生氏は神鋼商事株式会社の元取締役常務執行役員であります。

当社は、横田健二氏、賢持善英氏、冨本音丸氏、飯塚学氏および廣野安生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は、社外取締役が公平的・客観的な立場から自身の有する知識、知見等により、取締役会等の重要な業務執行の場において一般株主の利益のために行動することを期待しております。就任いただいている社外取締役は、当社事業に対する十分な知識と経営または財務に対する深い見識を有しており、取締役会における重要な意思決定に際し当該知識・知見等に基づき、客観的な立場から発言をいただき、当社の経営に反映することにより、一般株主の利益が確保されると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役が客観的な立場から経営への監督と監査を有効に実施するため、内部監査規程に基づき、内部監査結果を定期的に報告する体制および監査等委員会が必要に応じ内部監査室に調査・報告を要請できる体制を整えております。また、常勤監査等委員である取締役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員である取締役4名は常勤1名、非常勤3名の体制としております。

常勤監査等委員の飯吉浩志氏は、当社子会社の経理部門における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員の富本音丸氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しております。

監査等委員の飯塚学氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しております。

監査等委員の廣野安生氏は、企業経営に関する豊富な経験と見識を有するとともに、当社関係業界に精通しております。

当事業年度においては監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下記の通りであります。

氏名	出席状況
飯吉 浩志	当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席
富本 音丸	当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席
飯塚 学	当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席
廣野 安生	当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席

当社の監査等委員である取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保を図るとともに、監査等委員会への出席により内部監査の結果報告を受け、その内容を検証しております。

常勤監査等委員は経営会議等その他重要会議に出席し、業務執行の遂行状況を把握することで監査の実効性の確保を図るとともに、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換・意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は3名で構成され、「監査計画書」および「内部監査規程」に基づき当社グループにおける内部監査を実施し、監査結果を代表取締役および取締役会に報告しております。また、内部監査において判明した問題点については、被監査部門の責任者からその改善処置、方針等について書面による報告を行わせ、必要に応じフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東光監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 勝 伸一郎

指定社員 業務執行社員 中島 伸一

指定社員 業務執行社員 杉本 拓司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の選定基準」に基づき、東光監査法人は独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施することができるかと判断し、当社の会計監査人に選任しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度における会計監査人の評価については、監査等委員会が「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の各事業年度の計算書類及びその附属明細書の監査方法・監査結果、並びに連結計算書類の監査の方法及び監査結果の相当性を判断し、かつ、会計監査人の職務の遂行が適切に実施されることを確保するための体制に関する事項について評価を実施いたしました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	6	-	6	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数および監査計画等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定することを方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度における会計監査人の報酬等については、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定方法は、取締役会の委任決議に基づき、一任を受けた代表取締役社長小池英夫が決定権限を有し、一定のルールに基づき決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は当社の業績等も鑑み、各取締役の役位、職責等に応じて、一定のルールに基づき個人別の報酬額の具体的内容を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は年額4億円以内（うち社外取締役分は2,000万円以内）としております。なお、当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名であります。また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は年額7,000万円としております。なお、当該定めに係る監査等委員である取締役は4名であります。また、2019年6月26日の株主総会において、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の枠内で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を年額4,000万円以内とすることを決議しております。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に對して支給する報酬は金銭債権とし、取締役は、金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について年額18,000株を上限に発行または処分を受けるものとしております。なお、当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名であります。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。業績連動報酬に係る指標は、対象期間における1株当たり配当金であり、株主の皆様と同じ視点で会社の持続的な成長を目指すため当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、取締役会で一任を受けた代表取締役社長小池英夫が決定権限を有し、一定のルールに基づき決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、50円で実績は50円であります。

また、当社の役員の報酬のうち、非金銭報酬等の内容は当社株式（譲渡制限付株式）としております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 報酬設計についての方針

当社の取締役の報酬は株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与する報酬設計とする。

b. 報酬等の額またはその算定方法の決定方針

個人別の報酬は、株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役の役位ごとの「基本報酬（金銭報酬）」、会社業績への貢献度に応じた「業績連動報酬」、「自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）」で構成し、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が一定のルールに基づき決定する。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針

「自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）」は、2019年6月26日開催の第96期定時株主総会において決議されたとおり、対象取締役に對して、年額400万円以内の金銭報酬債権を支給する。また譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から40年間までの間で当社の取締役会が定める期間とする。

- ・金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、対象取締役は、当社の普通株式について、年額18,000株を上限に発行または処分を受けるものとする。なお、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定する。
- ・当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結する。なお、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を含んだ契約内容とする。

d. 「業績連動報酬」の業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

対象事業年度における1株当たりの配当金を指標とし、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が一定のルールにもとづき決定する。

e. 個人別の報酬等の種類ごとの割合の決定方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることとする。

f. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

- ・基本報酬（金銭報酬）は、毎月「固定報酬」として支給する。
- ・「業績連動報酬」および「自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）」は、取締役会にて決議後、年1回一定の時期に支給する。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について、委任を受けるものとする。

代表取締役社長は、当社の業績等も鑑み、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、上記の方針を踏まえて、各取締役の役位、職責等に応じて、一定のルールに基づき個人別の報酬額の具体的内容を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	150	98	42	9	9	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	-	6

(注) 上記には、2020年6月25日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式は、取引先との関係維持・安定的な経営などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有しているものです。重要性の高い銘柄については、当社の中長期的な企業価値向上の観点から当該保有方針を継続的に検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	91
非上場株式以外の株式	20	4,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	13	取引先持株会に加入し、継続的に買付を行っているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス(株)	1,054,125	1,054,125	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)3
	2,217	1,687		
(株)千葉銀行	529,876	529,876	(保有目的)経営安定のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	384	250		
(株)星医療酸器	93,099	91,762	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 に加入し、継続的に買付を行っているため	有
	348	500		
岩谷産業(株)	34,896	34,896	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	238	125		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	391,300	391,300	(保有目的)経営安定のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	231	157		
(株)ダイヘン	40,439	39,564	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 に加入し、継続的に買付を行っているため	有
	196	114		
(株)めぶきフィナンシャル・グループ	386,358	386,358	(保有目的)経営安定のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	100	84		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター(株)	51,134	51,134	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	99	75		
日鉄物産(株)	20,220	20,220	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	81	73		
高压ガス工業(株)	90,421	84,495	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 に加入し、継続的に買付を行っているた め	有
	66	61		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	16,720	16,720	(保有目的)経営安定のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	64	52		
デンカ(株)	12,000	12,000	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	53	27		
(株)名村造船所	102,000	102,000	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	22	20		
昭和電工(株)	6,200	6,200	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	19	13		
神鋼商事(株)	8,000	8,000	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	18	15		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	12,679	12,679	(保有目的)経営安定のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	17	14		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	5,344	5,344	(保有目的)経営安定のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	17	16		
大丸エナウィン(株)	12,100	12,100	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	16	17		
日本製鉄(株)	3,780	3,780	(保有目的)取引維持のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	7	3		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	4,042	4,042	(保有目的)経営安定のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	0		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、中長期的な企業価値向上の観点から当社企業価値の向上に資するか検証しており、2020年4月27日の取締役会において、現状保有する特定投資株式の継続保有は妥当であるとの結論に至っております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
3. 大陽日酸(株)は、持株会社移行に伴い、2020年10月1日付で日本酸素ホールディングス(株)へ商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本酸素ホールディングス(株)	262,000	262,000	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)4
	551	419		
岩谷産業(株)	30,000	30,000	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	有
	204	108		
(株)千葉銀行	200,000	200,000	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	有
	145	94		
デンカ(株)	20,000	20,000	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	有
	88	45		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	無
	38	31		
神鋼商事(株)	15,000	15,000	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	有
	33	28		
昭和電工(株)	5,000	5,000	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	有
	15	11		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,400	7,400	(保有目的)議決権行使権限 (定量的な保有効果)(注)2	無
	10	8		

- (注)1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 当社は、みなし株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当該株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
4. 大陽日酸(株)は、持株会社移行に伴い、2020年10月1日付で日本酸素ホールディングス(株)へ商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	38	2	25

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	16

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正等の内容を迅速かつ的確に把握するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加するなど、情報収集を行う体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,576	11,217
受取手形及び売掛金	12,366	11,813
有価証券	349	325
商品及び製品	7 4,080	7 3,279
仕掛品	7 1,563	1,491
原材料及び貯蔵品	1,547	1,414
その他	826	689
貸倒引当金	287	282
流動資産合計	30,022	29,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 3,535	3 3,760
機械装置及び運搬具(純額)	1,171	1,080
工具、器具及び備品(純額)	542	686
土地	3, 4 7,070	3, 4 6,674
リース資産(純額)	1,375	1,283
建設仮勘定	1,326	112
有形固定資産合計	2 15,021	2 13,597
無形固定資産		
のれん	16	33
リース資産	8	3
その他	221	181
無形固定資産合計	246	218
投資その他の資産		
投資有価証券	4,413	4,798
投資不動産	4 2,899	4 4,931
繰延税金資産	55	67
退職給付に係る資産	316	680
その他	1 2,225	1 2,068
貸倒引当金	60	95
投資その他の資産合計	2 9,849	2 12,450
固定資産合計	25,117	26,266
資産合計	55,140	56,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,730	5,646
電子記録債務	3,194	3,008
短期借入金	3 4,119	3 4,550
1年内返済予定の長期借入金	3 210	3 528
リース債務	683	686
未払法人税等	264	281
賞与引当金	477	395
役員賞与引当金	69	55
受注損失引当金	7 32	7 25
製品保証引当金	103	106
建物解体費用引当金	11	13
資産除去債務	8	-
その他	2,221	2,283
流動負債合計	18,127	17,581
固定負債		
長期借入金	3 1,246	3 2,117
リース債務	818	724
繰延税金負債	2,206	2,445
再評価に係る繰延税金負債	4 824	4 824
役員退職慰労引当金	232	152
退職給付に係る負債	191	189
資産除去債務	15	15
その他	229	255
固定負債合計	5,764	6,724
負債合計	23,892	24,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金	2,351	2,347
利益剰余金	20,483	20,173
自己株式	901	881
株主資本合計	25,961	25,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,647	2,202
繰延ヘッジ損益	-	10
土地再評価差額金	4 868	4 868
為替換算調整勘定	343	353
退職給付に係る調整累計額	117	356
その他の包括利益累計額合計	2,976	3,770
非支配株主持分	2,308	2,471
純資産合計	31,247	31,909
負債純資産合計	55,140	56,215

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	43,330	39,247
売上原価	1, 2, 3 31,421	1, 2, 3 27,768
売上総利益	11,908	11,479
販売費及び一般管理費		
運賃	1,179	1,146
給料	4,160	3,966
支払手数料	625	485
減価償却費	438	476
貸倒引当金繰入額	69	64
賞与引当金繰入額	260	283
役員賞与引当金繰入額	69	55
退職給付費用	122	142
役員退職慰労引当金繰入額	26	32
その他	3 4,186	3 3,688
販売費及び一般管理費合計	11,138	10,341
営業利益	770	1,137
営業外収益		
受取利息	33	25
受取配当金	106	121
受取賃貸料	190	248
持分法による投資利益	44	36
物品売却益	37	37
その他	112	186
営業外収益合計	526	656
営業外費用		
支払利息	77	87
賃貸費用	50	105
為替差損	103	154
その他	42	80
営業外費用合計	273	428
経常利益	1,022	1,365
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 9
投資有価証券売却益	-	0
その他	1	-
特別利益合計	2	10
特別損失		
固定資産除売却損	5 9	5 40
減損損失	6 0	6 478
投資有価証券評価損	112	-
関係会社株式評価損	-	77
関係会社出資金評価損	-	114
建物解体費用引当金繰入額	-	13
たな卸資産除売却損	21	140
災害による損失	-	3
その他	19	4
特別損失合計	164	873
税金等調整前当期純利益	860	501
法人税、住民税及び事業税	473	441
法人税等調整額	9	102
法人税等合計	463	338
当期純利益	396	163
非支配株主に帰属する当期純利益	118	224
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	278	61

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	396	163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	516
繰延ヘッジ損益	1	10
為替換算調整勘定	126	10
退職給付に係る調整額	105	240
その他の包括利益合計	190	757
包括利益	206	920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67	732
非支配株主に係る包括利益	138	188

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	2,354	20,535	921	25,996
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
親会社株主に帰属する当期純利益			278		278
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		20	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	52	19	35
当期末残高	4,028	2,351	20,483	901	25,961

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,642	1	868	454	223	3,187	2,188	31,372
当期変動額								
剰余金の配当								331
親会社株主に帰属する当期純利益								278
自己株式の取得								0
自己株式の処分								19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	1	-	110	106	210	120	90
当期変動額合計	5	1	-	110	106	210	120	125
当期末残高	1,647	-	868	343	117	2,976	2,308	31,247

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	2,351	20,483	901	25,961
当期変動額					
剰余金の配当			248		248
親会社株主に帰属する当期純損失()			61		61
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		20	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	310	20	294
当期末残高	4,028	2,347	20,173	881	25,667

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,647	-	868	343	117	2,976	2,308	31,247
当期変動額								
剰余金の配当								248
親会社株主に帰属する当期純損失()								61
自己株式の取得								0
自己株式の処分								15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	554	10	-	9	238	793	162	956
当期変動額合計	554	10	-	9	238	793	162	662
当期末残高	2,202	10	868	353	356	3,770	2,471	31,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	860	501
減価償却費	1,563	1,684
株式報酬費用	14	14
減損損失	0	478
のれん償却額	11	13
貸倒引当金の増減額（は減少）	61	30
賞与引当金の増減額（は減少）	58	80
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	14
受注損失引当金の増減額（は減少）	23	7
製品保証引当金の増減額（は減少）	68	3
建物解体費用引当金の増減額（は減少）	31	1
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5	80
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	98	364
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	96	238
受取利息及び受取配当金	140	147
支払利息	77	87
持分法による投資損益（は益）	44	36
固定資産除売却損益（は益）	9	31
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	-	0
投資有価証券評価損益（は益）	112	-
関係会社株式評価損	-	77
関係会社出資金評価損	-	114
災害損失	-	3
売上債権の増減額（は増加）	2,768	748
たな卸資産の増減額（は増加）	114	1,003
たな卸資産除却損	-	140
仕入債務の増減額（は減少）	1,138	1,155
未払消費税等の増減額（は減少）	50	2
その他	133	159
小計	3,946	3,451
利息及び配当金の受取額	216	212
利息の支払額	78	92
法人税等の支払額	397	423
災害損失の支払額	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,687	3,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	678	687
定期預金の払戻による収入	665	531
有形固定資産の取得による支出	1,804	1,509
有形固定資産の売却による収入	12	2
無形固定資産の取得による支出	65	70
投資有価証券の取得による支出	398	58
投資有価証券の売却による収入	-	374
関係会社の清算による収入	35	-
投資不動産の取得による支出	-	720
貸付けによる支出	48	113
貸付金の回収による収入	0	-
その他	9	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,275	2,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	62	207
長期借入れによる収入	880	1,600
長期借入金の返済による支出	229	411
ファイナンス・リース債務の返済による支出	738	803
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	331	248
非支配株主への配当金の支払額	22	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	379	318
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	179
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	991	1,485
現金及び現金同等物の期首残高	8,094	9,085
現金及び現金同等物の期末残高	9,085	10,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)小池メディカル

(株)群馬コイケ

コイケ酸商(株)

コイケアロンソン(株)

コイケヨーロッパ・ビー・ブイ

小池酸素(唐山)有限公司

コイケコリア・エンジニアリング(株)

コイケフランス(有)

コイケアロンソンブラジル(有)

小池(唐山)商貿有限公司

コイケイタリア(有)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)コイケテック

(株)菱小

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)コイケテック

(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社の名称等

(株)菱小

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コイケ酸商(株)、コイケアロンソン(株)、コイケヨーロッパ・ビー・ブイ、小池酸素(唐山)有限公司、コイケコリア・エンジニアリング(株)、コイケフランス(有)、コイケアロンソンブラジル(有)、小池(唐山)商貿有限公司、コイケイタリア(有)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は移動平均法、個別法、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	23～50年
機械装置及び運搬具	7～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
---------	-------

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

ホ 製品保証引当金

製品納入後に発生する補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

- へ 建物解体費用引当金
建物解体の支出に備えるため、当連結会計年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。
 - ト 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...輸出取引に係る外貨建売掛債権
 - ハ ヘッジ方針
当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「建物及び構築物」及び「土地」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「建物及び構築物」432百万円及び「土地」2,466百万円として表示していたものを、「投資不動産」2,899百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式及び出資金)	1,627百万円	1,464百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,285百万円	18,421百万円
投資その他の資産の減価償却累計額	887	968

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	193百万円	182百万円
土地	1,968	1,952
計	2,162	2,134

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,189百万円	2,439百万円
長期借入金及び1年内 返済予定の長期借入金	630	560
計	2,819	3,000

4 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	1,397百万円	1,365百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	181百万円	247百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
コイケカッティングアンドウェルディング(インド)㈱	65百万円	コイケカッティングアンドウェルディング(インド)㈱	68百万円
関西総合ガスセンター㈱	40	関西総合ガスセンター㈱	32
計	106	計	100

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	95百万円	67百万円

7 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	149百万円	140百万円
仕掛品	4	-
計	154	140

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	52百万円	162百万円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	23百万円	12百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	327百万円	241百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	5
工具、器具及び備品	0	3
その他	-	0
計	0	9

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却損	除却損	合計	売却損	除却損	合計
建物及び構築物	0百万円	6百万円	6百万円	- 百万円	14百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	0	1	1	0	9	9
工具、器具及び備品	0	0	0	0	1	1
その他	-	0	0	-	14	14
計	1	8	9	0	39	40

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
千葉県千葉市 他	事業用資産	建物及び構築物、 土地等	470
千葉県千葉市 他	遊休資産	土地等	8

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として地域毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産及び使用見込みがない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(478百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物208百万円、機械装置及び運搬具35百万円、工具器具及び備品30百万円、土地194百万円、その他9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	50百万円	741百万円
組替調整額	112	-
税効果調整前	62	741
税効果額	21	225
その他有価証券評価差額金	41	516
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	126	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	74	394
組替調整額	78	47
税効果調整前	152	346
税効果額	46	106
退職給付に係る調整額	105	240
その他の包括利益合計	190	757

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,522	-	-	4,522
合計	4,522	-	-	4,522
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	384	0	8	376
合計	384	0	8	376

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 8 千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	331	80	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	248	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,522	-	-	4,522
合計	4,522	-	-	4,522
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	376	2	7	371
合計	376	2	7	371

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2 千株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加 2 千株及び単元未満株式の買取りによる増加 0 千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 7 千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	248	60	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	207	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,576百万円	11,217百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	490	646
現金及び現金同等物	9,085	10,571

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、機械装置部門におけるパソコン及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、機械装置部門における生産設備(機械装置及び運搬具)、高圧ガス部門におけるレンタル機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金や電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

リース債務は、設備投資を目的としたものでありますが、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取引に関する管理規定に従い管理部で行われ、定期的にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	9,576	9,576	-
受取手形及び売掛金	12,366		
貸倒引当金(1)	287		
受取手形及び売掛金(純額)	12,078	12,078	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	466	466	-
その他有価証券	4,266	4,266	-
資産計	26,387	26,387	-
支払手形及び買掛金	6,730	6,730	-
電子記録債務	3,194	3,194	-
短期借入金	4,119	4,119	-
1年内返済予定の長期借入金	210	210	-
リース債務(流動)	683	683	-
未払法人税等	264	264	-
長期借入金	1,246	1,246	-
リース債務(固定)	818	825	6
負債計	17,267	17,274	6
デリバティブ取引(2)	-	0	0

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	11,217	11,217	-
受取手形及び売掛金	11,813		
貸倒引当金(1)	282		
受取手形及び売掛金(純額)	11,531	11,531	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	325	325	-
その他有価証券	4,771	4,771	-
資産計	27,845	27,845	-
支払手形及び買掛金	5,646	5,646	-
電子記録債務	3,008	3,008	-
短期借入金	4,550	4,550	-
1年内返済予定の長期借入金	528	528	-
リース債務(流動)	686	686	-
未払法人税等	281	281	-
長期借入金	2,117	2,133	16
リース債務(固定)	724	728	3
負債計	17,544	17,563	19
デリバティブ取引(2)	-	15	15

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これら時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金、 1年内返済予定の長期借入金、 リース債務(流動)、 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、 リース債務(固定)

これら時価は、元利金の合計額を、同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	30	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,576	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,366	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	349	116	-	0
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	264
合計	22,292	116	-	265

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,217	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,813	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	325	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
合計	23,356	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,119	-	-	-	-	-
長期借入金	210	215	211	164	149	504
リース債務	683	494	237	64	21	0
合計	5,012	710	449	229	171	505

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,550	-	-	-	-	-
長期借入金	528	470	422	406	253	563
リース債務	686	433	199	59	24	6
合計	5,765	904	621	466	278	569

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	465	465	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	466	466	-
合計		466	466	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	325	325	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	325	325	-
合計		325	325	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,853	1,307	2,545
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	3,853	1,307	2,545
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	147	164	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	264	264	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	412	429	16
	合計	4,266	1,736	2,529

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,705	1,424	3,281
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	4,705	1,424	3,281
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	65	73	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	65	73	8
	合計	4,771	1,498	3,272

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	370	-	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	374	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について112百万円(その他有価証券の株式112百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について77百万円(関係会社の株式77百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ウォン	売掛金	64	-	0
合計			64	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ウォン	売掛金	31	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	500	-	14
合計			531	-	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、当社では退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	707百万円	736百万円
勤務費用	65	63
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	3	30
退職給付の支払額	35	45
退職給付債務の期末残高	736	725

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,004百万円	926百万円
数理計算上の差異の発生額	77	363
年金資産の期末残高	926	1,290

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	63百万円	65百万円
退職給付費用	13	16
退職給付の支払額	11	8
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	65	73

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	610百万円	609百万円
年金資産	926	1,290
	316	680
非積立型制度の退職給付債務	191	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	490
退職給付に係る負債	191	189
退職給付に係る資産	316	680
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	490

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	65百万円	63百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	68	42
過去勤務費用の費用処理額	9	4
簡便法で計算した退職給付費用	13	16
その他	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	5	36

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	4百万円
数理計算上の差異	142	351
合計	152	346

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	161	513
合計	166	513

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	99.9%	98.2%
その他	0.1	1.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0～0.3%	0.0～0.3%
長期期待運用収益率	0.0%	2.95%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度185百万円、当連結会計年度182百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	266百万円	256百万円
たな卸資産評価減	220	166
たな卸資産除却損	-	132
貸倒引当金	169	101
減損損失	132	229
賞与引当金	127	119
役員退職慰労引当金	75	57
退職給付に係る負債	60	66
連結会社間内部利益消去	43	36
ゴルフ会員権評価損	43	43
未払事業税	24	20
税務上の繰越欠損金	-	193
その他	158	173
繰延税金資産小計	1,322	1,595
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	-	193
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	649	637
繰延税金資産合計	672	765
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,778	1,740
その他有価証券評価差額金	780	1,006
その他	263	395
繰延税金負債合計	2,823	3,143
繰延税金負債の純額	2,151	2,377
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価益	824	824
再評価に係る繰延税金負債の額	824	824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	7.3
住民税均等割	5.0	9.9
研究開発減税等	4.8	9.0
評価性引当額の増減	12.9	2.4
繰越欠損金	-	38.5
過年度法人税等	5.8	-
その他	3.9	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9	67.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～23年と見積り、割引率は0.9%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	23百万円	23百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	14
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	23	15

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,921	2,899
期中増減額	22	2,032
期末残高	2,899	4,931
期末時価	3,422	5,189

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(22百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸物件を含む本社の建て替え等(2,112百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、中大型切断機・ガス自動切断機・ガス溶断器具・溶接機械等の製造・販売を行う機械装置部門と、各種工業用・医療用ガスの製造・仕入・販売を行う高圧ガス部門、溶接棒・電気溶接機・安全器具等の仕入・販売を行う溶接機材部門の3部門に事業を区分し、事業計画を立案し、業績評価や投資意思決定を行っております。

また、上記3部門ごとに営業本部を置き、各営業本部は取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、営業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機械装置」、「高圧ガス」及び「溶接機材」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	機械装置	高圧ガス	溶接機材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,799	16,386	9,315	42,502	827	43,330	-	43,330
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	16,799	16,386	9,315	42,502	827	43,330	-	43,330
セグメント利益	788	529	316	1,634	66	1,701	930	770
セグメント資産	19,072	13,143	5,499	37,715	428	38,143	16,996	55,140
その他の項目								
減価償却費	430	996	48	1,476	13	1,489	73	1,563
のれんの償却額	-	11	-	11	-	11	-	11
持分法適用会社へ の投資額	551	-	-	551	-	551	-	551
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	358	1,639	178	2,176	-	2,176	648	2,825

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	機械装置	高压ガス	溶接機材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	14,047	16,224	7,797	38,070	1,177	39,247	-	39,247
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,047	16,224	7,797	38,070	1,177	39,247	-	39,247
セグメント利益	437	932	391	1,761	204	1,966	829	1,137
セグメント資産	17,430	13,136	4,752	35,319	521	35,841	20,374	56,215
その他の項目								
減価償却費	476	1,000	46	1,523	10	1,534	150	1,684
のれんの償却額	-	13	-	13	-	13	-	13
持分法適用会社へ の投資額	558	-	-	558	-	558	-	558
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	492	1,517	292	2,302	-	2,302	473	2,775

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、燃焼式排ガス処理装置、ヘリウム液化機の製造・仕入・販売が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	98	121
全社費用	1,243	1,193
棚卸資産の調整額	83	75
その他の調整額	130	167
合計	930	829

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

前連結会計年度におけるセグメント資産の調整額16,996百万円は、全社資産の金額16,996百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額20,374百万円は、全社資産の金額20,374百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米及び 中南米	アジア	欧州	その他の地域	合計
34,769	3,778	3,098	1,659	23	43,330

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米及び 中南米	アジア	欧州	その他の地域	合計
16,424	1,016	441	37	-	17,920

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米及び 中南米	アジア	欧州	その他の地域	合計
31,970	2,611	3,399	1,242	24	39,247

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米及び 中南米	アジア	欧州	その他の地域	合計
12,217	891	453	34	-	13,597

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	機械装置	高圧ガス	溶接機材	その他	全社・消去	合計
減損損失	449	-	20	-	8	478

(注)「全社・消去」の金額は全社資産に含まれる遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	機械装置	高圧ガス	溶接機材	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	11	-	-	-	11
当期末残高	-	16	-	-	-	16

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	機械装置	高圧ガス	溶接機材	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	13	-	-	-	13
当期末残高	-	33	-	-	-	33

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	6,979.52円	7,091.87円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	67.23円	14.77円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （百万円）	278	61
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （百万円）	278	61
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,143	4,149

(重要な後発事象)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入及び本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

本プランの概要

本プランは、「小池工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従持信託の概要

名称： 小池工従業員持株会専用信託
委託者： 当社
受託者： 野村信託銀行株式会社
受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
信託契約締結日： 2021年5月10日
信託の期間： 2021年5月10日～2024年5月28日
信託の目的： 当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
受益者適格要件： 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

自己株式の処分要領

処分期日： 2021年6月11日
処分株式数： 当社普通株式43,800株
処分価額： 1株につき2,349円
処分総額： 102,886,200円
処分先： 野村信託銀行株式会社(小池工従業員持株会専用信託口)
その他： 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,119	4,550	0.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	210	528	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	683	686	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,246	2,117	0.71	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	818	724	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,077	8,606	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	470	422	406	253
リース債務	433	199	59	24

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,336	18,575	27,816	39,247
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	155	323	537	501
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期(当期) 純損失() (百万円)	40	9	9	61
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	9.71	2.36	2.26	14.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	9.71	7.33	4.62	17.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,307	6,685
受取手形	4,671	4,100
売掛金	4,987	4,804
商品及び製品	2,450	1,952
仕掛品	709	754
原材料及び貯蔵品	11	5
前払費用	59	49
短期貸付金	397	678
その他	515	307
貸倒引当金	460	634
流動資産合計	2 19,649	2 18,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,322	1 2,395
構築物	101	100
機械及び装置	211	163
ガス供給装置	472	430
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	245	211
土地	1 5,962	1 5,569
リース資産	25	27
建設仮勘定	1,316	105
有形固定資産合計	10,659	9,003
無形固定資産		
ソフトウェア	111	77
リース資産	6	3
その他	25	24
無形固定資産合計	144	105
投資その他の資産		
投資有価証券	3,435	4,333
投資不動産	2,899	4,931
関係会社株式	2,502	2,462
関係会社出資金	877	844
前払年金費用	144	167
その他	170	210
貸倒引当金	54	69
投資その他の資産合計	2 9,974	2 12,879
固定資産合計	20,779	21,989
資産合計	40,428	40,692

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	23	11
電子記録債務	3,422	3,012
買掛金	4,412	4,075
短期借入金	1 3,446	1 3,325
1年内返済予定の長期借入金	1 120	1 369
リース債務	11	13
未払金	318	331
未払費用	299	231
未払法人税等	149	106
前受金	93	416
預り金	17	16
賞与引当金	250	220
役員賞与引当金	50	42
受注損失引当金	20	19
製品保証引当金	87	62
建物解体費用引当金	11	13
資産除去債務	8	-
その他	341	22
流動負債合計	2 13,084	2 12,289
固定負債		
長期借入金	1 1,109	1 1,917
リース債務	24	22
繰延税金負債	1,996	2,082
再評価に係る繰延税金負債	824	824
資産除去債務	10	10
その他	196	230
固定負債合計	2 4,161	2 5,088
負債合計	17,246	17,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金		
資本準備金	2,366	2,366
その他資本剰余金	18	14
資本剰余金合計	2,385	2,381
利益剰余金		
利益準備金	590	590
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,474	6,388
別途積立金	300	300
繰越利益剰余金	8,095	7,692
利益剰余金合計	15,460	14,971
自己株式	1,066	1,046
株主資本合計	20,808	20,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,505	2,121
繰延ヘッジ損益	-	10
土地再評価差額金	868	868
評価・換算差額等合計	2,374	2,979
純資産合計	23,182	23,314
負債純資産合計	40,428	40,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1, 2 25,252	1, 2 22,524
売上原価	2 19,945	2 17,628
売上総利益	5,307	4,896
販売費及び一般管理費	3 5,290	3 4,842
営業利益	16	53
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	194	182
受取賃貸料	330	392
為替差益	-	36
その他	73	41
営業外収益合計	2 599	2 652
営業外費用		
支払利息	29	38
売上割引	11	10
賃貸費用	82	127
為替差損	41	-
その他	23	31
営業外費用合計	2 187	2 208
経常利益	427	498
特別利益		
固定資産売却益	-	4 5
その他	-	0
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除売却損	5 7	5 8
減損損失	0	478
たな卸資産除売却損	-	140
投資有価証券評価損	112	-
関係会社株式評価損	-	74
関係会社出資金評価損	81	32
建物解体費用引当金繰入額	-	13
災害による損失	-	3
その他	3	4
特別損失合計	206	757
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	221	253
法人税、住民税及び事業税	256	168
法人税等調整額	35	181
法人税等合計	220	12
当期純利益又は当期純損失()	0	240

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,028	2,366	23	2,389	590	6,562	300	8,337	15,790
当期変動額									
剰余金の配当								331	331
固定資産圧縮積立金の取崩						88		88	-
当期純利益								0	0
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	88	-	242	330
当期末残高	4,028	2,366	18	2,385	590	6,474	300	8,095	15,460

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,089	21,119	1,566	1	868	2,434	23,553
当期変動額							
剰余金の配当		331					331
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		0					0
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	24	19					19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			61	1	-	60	60
当期変動額合計	23	311	61	1	-	60	371
当期末残高	1,066	20,808	1,505	-	868	2,374	23,182

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,028	2,366	18	2,385	590	6,474	300	8,095	15,460
当期変動額									
剰余金の配当								248	248
固定資産圧縮積立金の取崩						86		86	-
当期純損失（ ）								240	240
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	86	-	402	488
当期末残高	4,028	2,366	14	2,381	590	6,388	300	7,692	14,971

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,066	20,808	1,505	-	868	2,374	23,182
当期変動額							
剰余金の配当		248					248
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純損失（ ）		240					240
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	20	15					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			615	10	-	605	605
当期変動額合計	20	473	615	10	-	605	132
当期末残高	1,046	20,335	2,121	10	868	2,979	23,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	23～50年
機械装置及び運搬具	7～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
---------	-------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品納入後に発生する補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(6) 建物解体費用引当金

建物解体の支出に備えるため、当事業年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度まで「建物」、「構築物」及び「土地」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「建物」、「構築物」432百万円及び「土地」2,466百万円として表示していたものを、「投資不動産」2,899百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	193百万円	182百万円
土地	1,968	1,952
計	2,162	2,134

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,189百万円	2,439百万円
長期借入金及び1年内 返済予定の長期借入金	630	560
計	2,819	3,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,899百万円	3,133百万円
短期金銭債務	3,063	2,562
長期金銭債権	43	106
長期金銭債務	26	27

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コイケヨーロッパ・ビー・ブイ	430百万円	コイケヨーロッパ・ビー・ブイ 467百万円
小池酸素(唐山)有限公司	323	小池酸素(唐山)有限公司 226
コイケカuttingアンドウェルディング(インド)㈱	65	コイケカuttingアンドウェルディング(インド)㈱ 68
関西総合ガスセンター(株)	37	関西総合ガスセンター(株) 30
計	856	計 791

(損益計算書関係)

1 売上高には、次の商品売上高を含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	15,104百万円	13,918百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,334百万円	5,041百万円
仕入高	6,669	5,403
営業取引以外の取引による取引高	351	381

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	924百万円	888百万円
減価償却費	262	319
給料	1,555	1,450
賞与引当金繰入額	173	153
役員賞与引当金繰入額	50	42
貸倒引当金繰入額	197	192

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	4百万円
ガス供給装置	-	0
計	-	5

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却損	除却損	合計	売却損	除却損	合計
建物及び構築物	- 百万円	6百万円	6百万円	- 百万円	3百万円	3百万円
機械及び装置	-	0	0	-	3	3
ガス供給装置	-	0	0	-	0	0
工具、器具及び備品	-	0	0	-	0	0
その他	-	0	0	-	0	0
計	-	7	7	-	8	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,889百万円、関連会社株式573百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,929百万円、関連会社株式573百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	253百万円	252百万円
貸倒引当金	157	215
たな卸資産評価減	150	55
たな卸資産除却損	-	132
減損損失	112	207
退職給付引当金	109	109
賞与引当金	76	67
未払事業税	15	9
その他	154	145
繰延税金資産小計	1,031	1,194
評価性引当額	540	550
繰延税金資産合計	490	644
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,777	1,739
その他有価証券評価差額金	663	935
その他	45	52
繰延税金負債合計	2,487	2,727
繰延税金負債の純額	1,996	2,082
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価益	824	824
再評価に係る繰延税金負債の額	824	824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.2	-
住民税均等割	13.6	-
研究開発減税	14.8	-
評価性引当額の増減	49.5	-
過年度法人税等	22.6	-
役員賞与引当金	6.9	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.8	-

(注) 当事業年度におきましては、税引前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入及び本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

本プランの概要

本プランは、「小池工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「小池工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従持信託の概要

名称： 小池工従業員持株会専用信託
委託者： 当社
受託者： 野村信託銀行株式会社
受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
信託契約締結日： 2021年5月10日
信託の期間： 2021年5月10日～2024年5月28日
信託の目的： 当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
受益者適格要件： 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

自己株式の処分要領

処分期日： 2021年6月11日
処分株式数： 当社普通株式43,800株
処分価額： 1株につき2,349円
処分総額： 102,886,200円
処分先： 野村信託銀行株式会社(小池工従業員持株会専用信託口)
その他： 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有 形 固定資産	建物	2,322	424	212 (204)	140	2,395	4,488
	構築物	101	12	3 (3)	8	100	446
	機械及び装置	211	68	39 (35)	76	163	1,439
	ガス供給装置	472	91	0 (0)	132	430	2,813
	車両運搬具	2	-	0 (0)	1	0	27
	工具、器具及び備品	245	91	31 (30)	94	211	670
	土地	5,962 [1,278]	-	393 (194)	-	5,569 [1,278]	-
	リース資産	25	12	0 (0)	9	27	29
	建設仮勘定	1,316	1,085	2,296 (2)	-	105	-
	計	10,659	1,786	2,978 (472)	463	9,003	9,915
無 形 固定資産	ソフトウェア	111	12	3 (3)	42	77	223
	リース資産	6	-	0 (0)	2	3	17
	その他	25	8	9 (1)	0	24	1
	計	144	20	13 (6)	46	105	242
投資その 他の資産	投資不動産	2,899 [93]	2,112	-	80	4,931 [93]	968
	計	2,899	2,112	-	80	4,931	968

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「建物」の「当期増加額」、「建設仮勘定」の「当期増加額」及び「当期減少額」、「投資不動産」の「投資増加額」は、東京都墨田区・神奈川県川崎市川崎区・群馬県伊勢崎市の事務所棟・工場棟の新設によるものであります。

4. 貸借対照表の表示方法の変更に伴い、当期首残高について「建物」、「構築物」432百万円及び「土地」2,466百万円として表示していたものを、「投資不動産」2,899百万円として組み替えて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	514	703	514	703
賞与引当金	250	220	250	220
役員賞与引当金	50	42	50	42
受注損失引当金	20	19	20	19
製品保証引当金	87	62	87	62
建物解体費用引当金	11	13	11	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.koike-japan.com/jp/ir/kessan
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第97期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第98期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

(第98期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第98期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(「従業員向けインセンティブ・プラン」の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類

2021年5月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

小池酸素工業株式会社

取締役会 御中

東光監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 伸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 拓司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小池酸素工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小池酸素工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結損益計算書及び注記事項（損益計算書関係）に記載したとおり、当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産及び使用見込みがない遊休資産について、減損損失を総額で478百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の測定を実施しており、その際の回収可能価額は正味売却価額と使用価値により算出している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された中長期事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は事業計画が対象とする期間の最終年度の計画を基礎として算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率等である。なお、事業計画は、経済環境や金利の変動及び受注・販売数量等の変化の影響を受ける。</p> <p>固定資産の減損の監査は、回収可能性の算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識が必要と判定された資産又は資産グループについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・継続的な営業赤字の判断の基礎となる個々の事業所の損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・使用価値の算定における評価方法及び割引率並びに正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価の検討を実施した。 ・事業計画の見積りに含まれる受注・販売数量について、経営者と協議し、計画との整合性を検討した。 ・市場価格の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りについて、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りと実績を比較し、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小池酸素工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小池酸素工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。
 - 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
 - 監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
 - 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

小池酸素工業株式会社

取締役会 御中

東光監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 伸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 拓司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小池酸素工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小池酸素工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。